



地方独立行政法人静岡県立病院機構一般競争入札について[公告]

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成21年4月1日規程37号）第5条の規定に基づき公告します。

平成30年8月15日

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長
田中 一成

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
本事管第122号
- (2) 件名
平成30年度端末管理ソフト保守サービスライセンス使用契約
- (3) 購入物品の規格、数量等
詳細は仕様書による。
- (4) 納入期限
平成30年9月25日(火)
- (5) 納入場所
静岡市葵区北安東4丁目27番1号
静岡県立病院機構本部事務部経営管理課情報システム整備室

2 競争入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「電子計算機」又は「コンピュータ用品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められたものであること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中ではないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札説明書等の配布期間、担当部署及び配布方法

- (1) 配布期間
公告の日から平成30年8月22日（水）まで
- (2) 担当部署
静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
静岡県立病院機構本部事務部経営管理課情報システム整備室
電話番号 054-247-6111（内線2053）
- (3) 配布方法
ホームページ上に掲示する。

4 入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

- (1) 提出期間
上記3の(1)と同様
ただし、受付時間は土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (2) 提出場所
上記3の(2)と同様
- (3) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
 - ア 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
 - イ アの説明を求める場合には、平成30年8月24日（金）までに書面（様式任意）を上記3の(2)まで持参することにより提出しなければならない。
 - ウ 説明を求められたときは、平成30年8月27日（月）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札執行日時
平成30年8月28日（火）午後3時30分
- (2) 入札執行場所
静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院 本館2階 研修室
- (3) 入札方法
総価による。郵送、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (5) 入札の無効
本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加申込書若しくは添付書類に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 再度入札
予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (8) 契約書作成の要否
要

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 照会窓口は、上記 3 の (2) に掲げる機関とする。